

令和6年度

呉市病院事業会計予算書

呉市公立下蒲刈病院

令和6年度呉市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度呉市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	49床
(2) 年間患者数	
ア 入院	14,600人
イ 外来	29,300人
(3) 1日平均患者数	
ア 入院	40人
イ 外来	100人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		889,485千円
第1項 医業収益		665,400千円
第2項 医業外収益		224,085千円
	支	出
第1款 病院事業費用		889,485千円
第1項 医業費用		886,427千円
第2項 医業外費用		3,058千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,661千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41千円及び過年度分損益勘定留保資金6,620千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		18,410千円
第1項 企業債		3,900千円
第2項 出資金		11,760千円
第3項 補助金		2,750千円
	支	出
第1款 資本的支出		25,071千円
第1項 建設改良費		10,516千円
第2項 企業債償還金		14,555千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
給食業務	令和7年度から 令和9年度まで	契約に定める額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建物改良資金	3,900千円	普通貸借 又は 証券発行	6.0% 以内	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

- (1) 医業費用、医業外費用及び特別損失の予定額に過不足を生じた場合における、これらの項に計上した経費の各項の間の流用
- (2) 建設改良費及び企業債償還金の予定額に過不足を生じた場合における、これらの項に計上した経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 636,494千円
- (2) 交際費 300千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院運営助成及び施設整備のため、一般会計等からこの会計へ補助を受ける金額は、98,840千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、48,932千円と定める。

予算に関する説明書

令和6年度呉市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考	
1 病院事業収益	1 医業収益		889,485		
			665,400		
		1 入院収益	408,362	入院収益	
		2 外来収益	178,730	外来収益	
		3 その他医業収益	78,308	公衆衛生活動収益, 一般会計負担金等	
	2 医業外収益			224,085	
		1 受取利息	50	預金利息	
		2 他会計補助金	96,090	医師確保対策等	
		3 負担金及び交付金	112,502	企業債償還利息分等	
		4 長期前受金戻入	9,396	国(県)補助金等	
	5 その他医業外収益	6,047	介護保険意見書収益等		

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考	
1 病院事業費用	1 医業費用		889,485		
			886,427		
		1 給与費	637,554		
		2 材料費	48,932	薬品, 診療材料費等	
		3 経費	162,893	光熱水費, 委託料等	
		4 減価償却費	33,629		
		5 資産減耗費	835	固定資産除却費等	
		6 研究研修費	953		
		7 長期前払消費税償却	1,631		
	2 医業外費用			3,058	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,458	企業債利息等	
		2 消費税及び地方消費税	1,500		
		3 雑損失	100		

資本的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			18,410	
	1 企業債		3,900	
		1 企業債	3,900	建設改良費充当企業債
	2 出資金		11,760	
		1 一般会計出資金	11,760	企業債償還金に係る出資金等
	3 補助金		2,750	
		1 他会計補助金	2,750	

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			25,071	
	1 建設改良費		10,516	
		1 資産購入費	10,516	器械備品購入費
	2 企業債償還金		14,555	
		1 企業債償還金	14,555	企業債元金の償還金

令和6年度呉市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

千円

1	業務活動によるキャッシュ・フロー		
	当年度純利益		0
	減価償却費		33,629
	固定資産の除却損		385
	長期前払消費税の増減額(△は増加)		716
	退職給付引当金の増加額		1,790
	賞与引当金の増加額		△ 200
	法定福利費引当金の増加額		△ 136
	長期前受金戻入額	△	9,396
	受取利息	△	50
	支払利息		458
	小計		27,196
	利息及び配当金の受取額		50
	利息の支払額	△	458
	業務活動によるキャッシュ・フロー		26,788
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有形固定資産の取得による支出	△	9,560
	国庫補助金等による収入		2,750
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△	6,810
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入		3,900
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△	14,555
	一般会計からの出資金による収入		11,760
	財務活動によるキャッシュ・フロー		1,105
	資金増減額(△は減少)		21,083
	資金期首残高		186,069
	資金期末残高		207,152

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	51	106,241	214,152	237,066	557,459	79,035	636,494
前年度	51	86,929	206,315	235,258	528,502	78,355	606,857
比較	0	19,312	7,837	1,808	28,957	680	29,637

(注) 法定福利費には、翌年度6月期末勤勉手当に係る法定福利費のうち、本年度発生額である法定福利費引当金繰入額が含まれる。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養 手当	通勤 手当	特殊勤 務手当	管理職 手当	時間外 勤務 手当	夜間 勤務 手当	宿日直 手当	休日 手当	期末 勤勉 手当	住居 手当	地域 手当	初任給 調整 手当	賞与 引当金 繰入額	退職 給付費
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
手 当 の 内 訳	本年度	7,605	11,828	21,217	6,924	16,188	2,726	7,352	1,590	60,604	3,244	5,951	16,984	28,741	46,112
	前年度	6,766	10,739	21,069	6,924	14,030	2,776	8,065	513	61,589	1,769	5,952	17,163	28,941	48,962
	比 較	839	1,089	148	0	2,158	△50	△713	1,077	△985	1,475	△1	△179	△200	△2,850

(注) 期末勤勉手当には、翌年度6月期末勤勉手当のうち、本年度発生額である賞与引当金繰入額が含まれる。

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
給 料	7,837	給与改定に伴う増減分	1,754	給与改定の実施状況 前年度 給料の改定率 0.18 % 本年度 給料の改定率 0.85 %
		昇給に伴う増加分	1,630	平均昇給率 0.79 %
		その他の増減分	4,453	職員数の異動状況 本年度 51人 前年度 51人 増加 0人
手 当	1,808	制度改正に伴う増減分	2,175	国の改定に準拠
		その他の増減分	△367	退職手当ほか

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		医 師	医療技術職	看護師	一般職
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	540,120	338,975	311,516	351,150
	平均給与月額 (円)	1,370,388	401,943	382,899	448,933
	平均年齢 (歳)	62.20	46.08	44.09	44.75
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	538,940	339,073	302,896	352,300
	平均給与月額 (円)	1,372,660	398,950	369,292	448,029
	平均年齢 (歳)	60.60	46.27	44.57	52.00

(2) 初任給

区 分	医 師 (円)	医療技術職 (円)	看護師 (円)	一般職 (円)
高 校 卒	—	—	—	179,100
短 大 卒	—	187,300	187,300	—
大 学 卒	288,100	196,200	196,200	196,200

国 の 制 度

区 分	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	行政職(一) (円)
高 校 卒	—	—	—	179,100
短 大 卒	—	182,700	211,000	—
大 学 卒	264,700	202,800	228,500	196,200

(3) 級別職員数

区 分	医 師			医 療 技 術 職			看 護 師			一 般 職			計		
	等 級	職員数 (人)	構成比 (%)	等 級	職員数 (人)	構成比 (%)	等 級	職員数 (人)	構成比 (%)	等 級	職員数 (人)	構成比 (%)	等 級	職員数 (人)	構成比 (%)
令 和 6 年 1月1日現在	1級	—	—	1級	2	16.67	1級	3	12.00	1級	—	—	1級	5	10.87
	2級	—	—	2級	2	16.67	2級	13	52.00	2級	1	25.00	2級	16	34.78
	3級	4	80.00	3級	8	66.67	3級	8	32.00	3級	1	25.00	3級	21	45.65
	4級	1	20.00	4級	—	—	4級	1	4.00	4級	1	25.00	4級	3	6.52
		—	—		—	—		—	—	5級	1	25.00	5級	1	2.17
	計	5	100.00	計	12	100.00	計	25	100.00	計	4	100.00	計	46	100.00
令 和 5 年 1月1日現在	1級	—	—	1級	2	18.18	1級	3	11.54	1級	—	—	1級	5	10.87
	2級	—	—	2級	1	9.09	2級	13	50.00	2級	1	25.00	2級	15	32.61
	3級	4	80.00	3級	8	72.73	3級	9	34.62	3級	—	—	3級	21	45.65
	4級	1	20.00	4級	—	—	4級	1	3.85	4級	2	50.00	4級	4	8.70
		—	—		—	—		—	—	5級	1	25.00	5級	1	2.17
	計	5	100.00	計	11	100.00	計	26	100.00	計	4	100.00	計	46	100.00

(注) 構成比は、それぞれ四捨五入したため合計と一致しない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
医 師	医師・歯科医師	医師・歯科医師	副院長・診療科の部長	病 院 長	—
医療技術職	技 師	副 主 任	専 門 員	技 師 長	—
看 護 師	看護師・准看護師	看護師・准看護師	看 護 師 長	総看護師長	—
一 般 職	主 事	副 主 任	主任・主査	課 長 補 佐	課 長

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	医 師	医療技術職	看 護 師	一 般 職
給料総額に対する比率(%)	7.90	16.71	0.27	7.19	0.00
支給対象職員の比率(%) (令和6年1月1日現在)	52.27	100.00	25.00	65.22	0.00
代表的な特殊勤務手当の名称	(支給額) 医師調査研究手当・夜間看護等手当 (支給対象職員) 医師・看護師				

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	2.250(1.175)	2.250(1.175)	4.50(2.35)	有	
前 年 度	2.200(1.150)	2.200(1.150)	4.40(2.30)	有	
国 の 制 度	2.250(1.175)	2.250(1.175)	4.50(2.35)	有	

(注) ()内は再任用職員の支給率

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分		20 年 勤 続 の者 (月分)	25 年 勤 続 の者 (月分)	35 年 勤 続 の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
		支 給 率 等	定年	24.58688	33.2708		
	勸奨	24.58688	33.2708	47.71	47.71	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (3~45%加算)	
一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)	定年	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制 度 な し	
	勸奨	24.58688	33.2708	47.71	47.71	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (3~45%加算)	

(7) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	借地・借間の最高支給限度額 (市) 28,500円 (国) 28,000円
通 勤 手 当	異 なる	支給対象距離(市) 1.5km以上(国) 2.0km以上 交通用具利用者(市) 最高限度額1,900円上積み

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	一般財源
給食業務	千円 契約に 定める額	-	千円 -	令和7年度から 令和9年度まで	千円 限度額 に同じ	千円 全 額

令和6年度呉市病院事業予定損益計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1 医業収益			
(1) 入院収益	408,362		
(2) 外来収益	178,730		
(3) その他医業収益	<u>76,723</u>	663,815	
2 医業費用			
(1) 給与費	636,293		
(2) 材料費	46,731		
(3) 経費	149,147		
(4) 減価償却費	33,629		
(5) 資産減耗費	835		
(6) 研究研修費	866		
(7) 長期前払消費税償却	<u>1,631</u>	<u>869,132</u>	
医業損失			205,317
3 医業外収益			
(1) 受取利息	50		
(2) 他会計補助金	96,090		
(3) 負担金及び交付金	112,502		
(4) 長期前受金戻入	9,396		
(5) その他医業外収益	<u>5,643</u>	223,681	
4 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債 取扱諸費	1,458		
(2) その他医業外費用	<u>16,906</u>	<u>18,364</u>	<u>205,317</u>
経常利益			0

	千円	千円	千円
当年度純利益			<u>0</u>
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度末処理 欠損金			<u><u>385,906</u></u>

令和6年度呉市病院事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

		資 産 の 部			
		千円	千円	千円	千円
1	固 定 資 産				
	(1) 有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		70,529		
	ロ 建 物	984,326			
	減価償却累計額	△ 597,810	386,516		
	ハ 構 築 物	11,918			
	減価償却累計額	△ 8,425	3,493		
	ニ 器 械 備 品	383,341			
	減価償却累計額	△ 334,195	49,146		
	ホ 車 両	6,168			
	減価償却累計額	△ 5,803	365		
	有形固定資産合計			510,049	
	(2) 無 形 固 定 資 産				
	イ 電 話 加 入 権		171		
	無形固定資産合計			171	
	(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
	イ 長 期 前 払 消 費 税		2,499		
	投資その他の資産合計			2,499	
	固 定 資 産 合 計				512,719
2	流 動 資 産				
	(1) 現 金 ・ 預 金			207,152	
	(2) 未 収 金		68,653		
	貸 倒 引 当 金	△	291	68,362	
	(3) 貯 蔵 品			2,806	
	(4) そ の 他 流 動 資 産			1,130	
	流動資産合計				279,450
	資 産 合 計				792,169

負 債 の 部

	千円	千円	千円	千円
3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債				
イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	20,861			
<u>企業債合計</u>		20,861		
(2) 引 当 金				
イ 退職給付引当金	101,629			
<u>引当金合計</u>		101,629		
<u>固定負債合計</u>			122,490	
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債				
イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	9,901			
<u>企業債合計</u>		9,901		
(2) 未 払 金		32,386		
(3) 引 当 金				
イ 賞与引当金	28,741			
ロ 法定福利費引当金	5,338			
<u>引当金合計</u>		34,079		
<u>流動負債合計</u>			76,366	
5 繰 延 収 益				
(1) 長 期 前 受 金		401,085		
(2) 収 益 化 累 計 額		△ 239,047		
<u>繰延収益合計</u>			162,038	
<u>負債合計</u>			<u>360,894</u>	

資 本 の 部

6 資 本 金				817,170
7 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ その他資本剰余金	11			
<u>資本剰余金合計</u>		11		
(2) 欠 損 金				
イ 当年度未処理欠損金	△ 385,906			
<u>欠損金合計</u>		△ 385,906		
<u>剰余金合計</u>			△ 385,895	
<u>資本合計</u>			<u>431,275</u>	
<u>負債資本合計</u>			<u>792,169</u>	

注記（令和6年度）

I 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法による。

イ 主な耐用年数

(ア) 建物 8～75年

(イ) 構築物 10～15年

(ウ) 器械備品 3～20年

(エ) 車両 4～6年

(2) 無形固定資産

ア 減価償却の方法

電話加入権（非償却資産のみ）であり，減価償却は行っていない。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため，当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお，「一般会計及び病院事業会計に係る職員の退職手当金負担割合に関する要綱」に基づき，一般会計が負担すると見込まれる金額を除く額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため，当年度末における支給見込額に基づき，当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分の額）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため，当年度末における支給見込額に基づき，当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分の額）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損に係る損失に備えるため，貸倒実績率等に基づく回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

なお，固定資産に係る控除対象外消費税は，長期前払消費税に計上し，5年間で均等償却している。

II 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち，総務省策定の繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は18,258千円である。

Ⅲ その他

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当年度に退職手当として25,790千円を支給することとなるため、このうち「一般会計及び病院事業会計に係る職員の退職手当金負担割合に関する要綱」に基づき一般会計が負担すると見込まれる額13,801千円を、当該支給額から控除して得た額11,989千円について退職給付引当金を取り崩す。

(2) 賞与引当金の取崩し

当年度に期末勤勉手当として99,277千円を支給することとなるため、賞与引当金28,941千円を取り崩す。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

当年度に期末勤勉手当に係る法定福利費として18,079千円を支出することとなるため、法定福利費引当金5,474千円を取り崩す。

令和5年度呉市病院事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	376,739		
(2) 外 来 収 益	174,700		
(3) そ の 他 医 業 収 益	<u>78,498</u>	629,937	
2 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	545,019		
(2) 材 料 費	37,294		
(3) 経 費	120,316		
(4) 減 価 償 却 費	36,677		
(5) 資 産 減 耗 費	185		
(6) 研 究 研 修 費	529		
(7) 長期前払消費税償却	<u>1,775</u>	<u>741,795</u>	
医 業 損 失			111,858
3 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息	2		
(2) 他 会 計 補 助 金	120,739		
(3) 負 担 金 及 び 交 付 金	91,979		
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	9,768		
(5) そ の 他 医 業 外 収 益	<u>5,666</u>	228,154	
4 医 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	562		
(2) そ の 他 医 業 外 費 用	<u>14,304</u>	<u>14,866</u>	<u>213,288</u>
経 常 損 失			△ 101,430

	千円	千円	千円
当年度純損失			<u>△ 101,430</u>
前年度繰越欠損金			<u>487,336</u>
当年度未処理 欠損金			<u><u>385,906</u></u>

令和5年度呉市病院事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

		資 産 の 部			
		千円	千円	千円	千円
1	固 定 資 産				
	(1) 有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		70,529		
	ロ 建 物	984,326			
	減価償却累計額	△ 577,899	406,427		
	ハ 構 築 物	11,918			
	減価償却累計額	△ 8,425	3,493		
	ニ 器 械 備 品	381,474			
	減価償却累計額	△ 328,123	53,351		
	ホ 車 両	6,168			
	減価償却累計額	△ 5,465	703		
	有形固定資産合計			534,503	
	(2) 無 形 固 定 資 産				
	イ 電 話 加 入 権		171		
	無形固定資産合計			171	
	(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
	イ 長 期 前 払 消 費 税		3,215		
	投資その他の資産合計			3,215	
	固 定 資 産 合 計				537,889
2	流 動 資 産				
	(1) 現 金 ・ 預 金			186,069	
	(2) 未 収 金		68,653		
	貸 倒 引 当 金	△	291	68,362	
	(3) 貯 蔵 品			2,806	
	(4) そ の 他 流 動 資 産			1,130	
	流動資産合計			258,367	
	資 産 合 計			796,256	

負 債 の 部

	千円	千円	千円	千円
3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債				
イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	26,862			
<u>企業債合計</u>		26,862		
(2) 引 当 金				
イ 退職給付引当金	99,839			
<u>引当金合計</u>		99,839		
固定負債合計			126,701	
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債				
イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	14,555			
<u>企業債合計</u>		14,555		
(2) 未 払 金		32,386		
(3) 引 当 金				
イ 賞与引当金	28,941			
ロ 法定福利費引当金	5,474			
<u>引当金合計</u>		34,415		
流動負債合計			81,356	
5 繰 延 収 益				
(1) 長 期 前 受 金		398,335		
(2) 収 益 化 累 計 額		△ 229,651		
繰延収益合計			168,684	
負債合計			<u>376,741</u>	

資 本 の 部

6 資 本 金				805,410
7 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ その他資本剰余金	11			
<u>資本剰余金合計</u>		11		
(2) 欠 損 金				
イ 当年度未処理欠損金	△ 385,906			
欠損金合計		△ 385,906		
剰余金合計			△ 385,895	
資本合計			<u>419,515</u>	
負債資本合計			<u>796,256</u>	

注記（令和5年度）

I 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法による。

イ 主な耐用年数

(ア) 建物 8～75年

(イ) 構築物 10～15年

(ウ) 器械備品 3～20年

(エ) 車両 4～6年

(2) 無形固定資産

ア 減価償却の方法

電話加入権（非償却資産のみ）であり、減価償却は行っていない。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、「一般会計及び病院事業会計に係る職員の退職手当金負担割合に関する要綱」に基づき、一般会計が負担すると見込まれる金額を除く額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分の額）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分の額）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損に係る損失に備えるため、貸倒実績率等に基づく回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、長期前払消費税に計上し、5年間で均等償却している。

II 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、総務省策定の繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は26,218千円である。

Ⅲ その他

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当年度に退職手当として25,279千円を支給することとなるため、このうち「一般会計及び病院事業会計に係る職員の退職手当金負担割合に関する要綱」に基づき一般会計が負担すると見込まれる額14,598千円を、当該支給額から控除して得た額10,681千円について退職給付引当金を取り崩す。

(2) 賞与引当金の取崩し

当年度に期末勤勉手当として82,343千円を支給することとなるため、賞与引当金23,539千円を取り崩す。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

当年度に期末勤勉手当に係る法定福利費として15,506千円を支出することとなるため、法定福利費引当金4,611千円を取り崩す。